

# ながさき 市議会だより

No.156

2017.5.1

「道の駅 夕陽が丘そとめ」から臨む<sup>すもうなだ</sup>角力灘の夕陽

## 2月定例会の概要などをお知らせします。

(主な掲載内容)

- 支所・行政センターを含む組織再編成が決定・・・ 2P
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3P
- 特別委員会からの報告・・・・・・・・・・・・ 8P
- 常任委員会における審査の主な内容・・・・・・ 9P
- 議決結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10P
- 人事・議員提出議案・請願・陳情など・・・・・・ 11P
- 各委員会の構成、議員連盟、正副議長の資産等  
報告書の審査、6月定例会の予定など・・・・・・ 12P



出津教会



旧出津救助院



黒崎教会



大野教会

外海地区の潜伏キリシタンゆかりの地

本会議の様様を長崎ケーブルメディアやインターネットで生中継しています。  
また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。You Tube (ユーチューブ) でも視聴できます。

長崎市議会 検索

# ○支所・行政センターを含む組織再編成が決定

## ◆再編成の必要性

長崎市では、各地域に支所・行政センターを設置していますが、支所については、窓口でできる手続が少ない、「地域のまちづくり活動」を支援する機能がない、また、行政センターについては、予算や権限がなく、すぐに対応できない、少人数の専門職員では、困難な案件などにおいて複数人での対応ができないといった課題がありました。一方、本庁においても役割が細かく分かれており、各地域の課題を総合的に把握し解決策を打ち出しにくいといった課題がありました。

そこで長崎市では住民が近くで用事を済ませることができ、困り事をスピーディーに解決し、また、地域の課題に合った対応をするため、支所・行政センターを含む組織を再編成し、行政サービスの窓口となる「地域センター」と地域に向く専門職員の拠点となる「総合事務所」を新たに市内の中央・東・南・北の4カ所に設置するなどの方針を決定し、その関連議案が2月定例会で審査されました。

## ◆関連議案の審査経過概要

組織再編成に関する議案は、総務委員会等で審査を行いました。委員会では、まず、海外行政センターなどの現地視察を行った上で、第24号議案「長崎市

役所支所設置条例の一部を改正する条例」及び第25号議案「長崎市事務分掌条例の一部を改正する条例」の審査を行いました。

これらの議案について、委員会では、行政センターで行っている道路の補修に係る人員体制や東総合事務所を耐震診断の結果が出ていない建物に設置することの妥当性などを検討した後、本庁舎に総合事務所と地域センターを設置する必要性や実施時期の考え方について確認するため、三藤副市長に出席を要請しました。

三藤副市長からは、市内どこでも同様のサービスを提供する上で、中央にも総合事務所と地域センターを設ける必要があること、住民には、用事があれば、まず地域センターに来てもらうことを周知できれば、実務上の混乱は回避できると考えていること、また、人口減少などの社会の変化が進んでいるという意味では、既に本来のスタート時期は来ているという認識であることから、できるだけ早く実施したいとの見解が示されました。

## ◆再編成は10月に実施へ

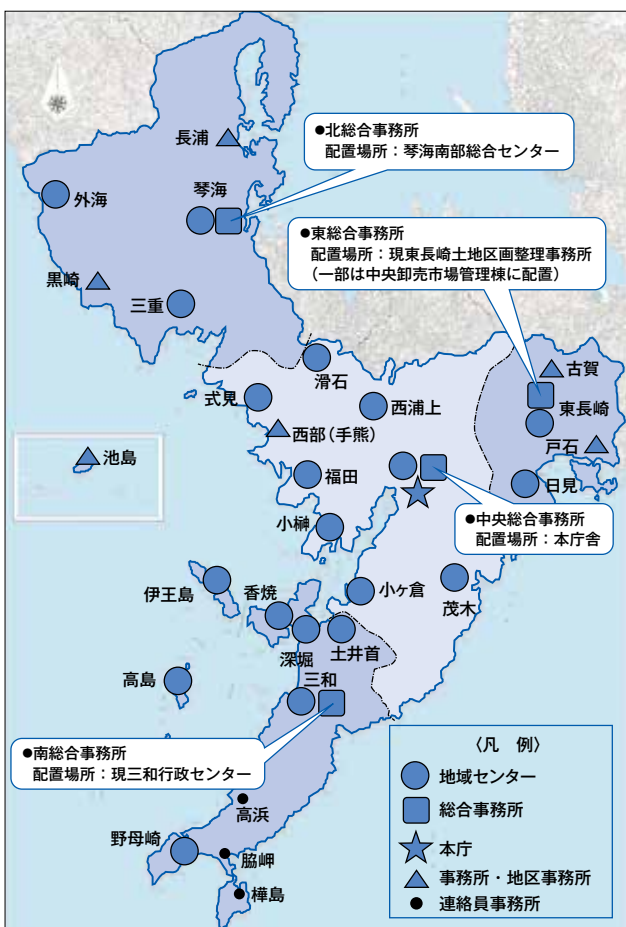
その結果、地域住民への周知が不十分であること、また、東長崎土地区画整理事業は、これまでの経過を踏まえると、引き続き現在地で業務を行うべ

きであるということとを理由として、条例の施行期日を「平成29年7月1日」から「平成29年10月1日」とし、東長崎における土地区画整理事業の事務所の所在地を変更しようとする部分を削除する修正案が提出されました。

委員会では修正案に対し、たとえ総合事務所を設置したとしても、これまで合併地区の住民が頼りにしてきた行政センターを地域センターとし、職員を減らそうとすることは認められないといった反対意見が出される一方、再編成は、地域格差をなくすとともに、ワンストップサービスとなることから、縦割りや横割りのよい部分が十分に発揮できるよう連携してほしい、施行期日が3カ月延期になれば周知期間がで

きることから、住民への細やかな説明と職員への周知徹底に努めてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、両議案とも修正案及び修正案を除く原案について賛成多数で修正可決すべきものと決定しました。また、本会議においても、採決の結果、同様に賛成多数で修正可決しました。

なお、第42号議案「長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例」については、第25号議案と同様、東長崎土地区画整理事業の事務所所在地を変更する内容が含まれており、委員会及び本会議において、全会一致で否決されました。



▲支所・行政センターを含む組織再編成に係る位置図



# 一般質問

## (会派代表質問)

### 市民クラブ

#### 民間保育士の処遇改善

**問** 保育士不足が全国的な課題となる中、長崎市としてはどのような取り組みを行っているのか。

**答** 国においては、平成27年度から、保育所等職員の人件費の加算措置を各施設への給付費の中で行うなどの予算措置がなされている。

長崎市においても、平成28年度から民間保育所等に、保育士の賃金に加算することを条件とした保育士処遇改善費を市単独で補助している。

また、平成29

年度の国の予算案においても、保育士等のさらなる処遇改善が盛り込まれているため、制度の全容が示され次第、速やかに対応したい。



#### 長崎みなとメディカルセンター 市民病院の課題と解消策

**問** 目指していたER型の救急救命センターが設置されていないが、課題の解消策はあるのか。また、小児・周産期医療体制はどうなっているのか。

**答** 救急専門医2名が退職したことなどにより、必要な人材が確保できていないことから、早急に整備できるように、長崎市立病院機構において、救急専門医の確保に全力で取り組んでいる。

また、小児・周産期医療については、新生児集中治療管理室を3床から6床に増床し、他の医療機関と連携することにより、ハイリスク出産や未熟児に対する医療を実施している。今後とも、リスクの高い32週未満の新生児の受け入れを進めることができるよう充実しに努めたい。



▲平成29年1月に全ての工事が終わり  
グランドオープン

### 明政クラブ

#### 合併地区の今後の振興策

**問** 人口減少が顕著な合併地区の検証状況と、今後の振興策について伺いたい。

**答** 合併後10年を機に、昨年、当初の合併の目的である行財政基盤の強化や住民福祉の向上などについて検証を行った結果、主要な財政指標において改善が見られ、多様化する行政ニーズにも対応してきたことから、合併の目的はある程度達成できたと判断している。また、検証に当たり合併地区の住民を対象に行ったアンケート調査では、道路などの都市基盤をはじめ、生活環境、消防・防災体制などの評価が比較的高く、子育て支援や教育の充実、産業の振興、行政の体制などの評価が低くなっている。

今後は、検証結果を踏まえ、課題を整理しながら、市町村建設計画に掲げる各種施策や、地域振興計画の重点化方針に基づき、事業の着実な推進を図り、各地域の振興に努めていきたい。

#### 企業誘致と若年者の人口減少対策

**問** これまでの成果と今後の具体的な計画及び対策について伺いたい。

**答** 製造業の誘致については、平成25年度に自動車関連部品の製造を行う株式会社カネミツを茂木地区に誘致するとともに、田中町の卸団地に隣接した用地について、企業立地用地として整備を進めている。今後も、既存の工業団地などを活用し、また、長崎市の産業や人材などの特性などを踏まえながら、引き続き積極的に取り組むたい。

若年者の人口流出については、新卒3年未満を主要な対象として対策を進めており、テレビ番組の放映や首都圏・福岡都市圏の大学などへの訪問による地元企業に関する情報提供、地元企業の県外での面談会参加の経費支援などに取り組んでいる。今後も、国や県の関係機関と連携した取り組みを進め、一人でも多くの若者が長崎で働くよう努めたい。



▲平成25年度に誘致した(株)カネミツ

# 公明党

## 核兵器廃絶の実現に向けた取り組み

**問** 核兵器禁止条約交渉会議に向けて市長の決意と、長崎市で開催される国際会議における取り組みを伺いたい。

**答** 核兵器禁止条約交渉会議に向け、5月の核不拡散条約再検討会議の準備委員会において、全ての国々に対し、交渉会議に参加し条約制定に前向きで建設的な議論を行うよう強く訴えたい。また、6月の交渉会議には専門家を派遣し、条約の早期実現を訴えたい。

長崎市開催の国際会議について、4月のC I F軍縮不拡散教育国際会議では、原爆資料館観覧料の減免、会場の提供、会議開催の周知などの支援を行いたい。また、8月の平和首長会議総会では、核兵器廃絶の機運を高めるため、さまざまな場面で市民参加を促したい。その上で、平和を市民社会からつくっていくというメッセージを長崎市から世界へ発信していきたい。

C I F：米ジェームス・マレーティン不拡散研究センターが主宰する世界の高校教員と高校生に軍縮・核不拡散問題の重要性を認識させようとするプロジェクト。この会議の日本での開催は、被爆70周年となる平成27年の広島市での開催に次いで2都市目。

## 学校給食の見直し

**問** 学校給食費の公会計化に向けた検討状況、未納対策としての児童手当からの給食費徴収及び学校給食センター整備における異物混入などのリスク分散について、見解を伺いたい。

**答** 学校給食費については、公会計化に向けた検討を行っており、平成29年度には、学校現場や関係部局と具体的な協議を進め、導入計画を策定したい。また、児童手当からの徴収のあり方についても公会計化とあわせて検討したい。

新たに建設する学校給食センターでの異物混入などのリスク管理については、作業エリアを区分けした衛生管理の徹底やエアシャワー、エアカーテンの設置などによるチェック体制の強化、調理ラインの複数化による事故のリスク分散などを検討しているが、他都市の事例も十分研究し対応したい。



# 創生自民

## 今後の財政見通しと財政運営

**問** 地方交付税が減少し、臨時財政対策債が増加している現状に対する長崎市の考え方について伺いたい。また、長崎市のプライマリーバランスの見込みについて伺いたい。

**答** 長崎市が借り入れた臨時財政対策債の元利償還金の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入されているものの、地方への負担転嫁や負担の先送りにつながることも考えられる。本来、地方の財源不足に対しては、国の責務として地方交付税の所要額を確保すべきであり、全国市長会などを通じて国に強く要望を行っている。

長崎市のプライマリーバランスについては、平成27年度決算は約37億円の黒字である。また、5年間の中期財政見通しにおいても黒字を見込んでおり、今後も適切な財政運営に努めたい。

**臨時財政対策債**：地方の財源不足を地方交付税だけで賄えない場合に、地方公共団体が起債する地方債のこと。

**プライマリーバランス**：借入金等を除く税金などの歳入と、借入金等の元利払い等を除く歳出との収支のこと。

## 浜町地区における市街地再開発

**問** 長崎の将来を見据えたときの浜町地区の位置づけと現在の状況、支援策について伺いたい。

**答** 浜町は長崎市最大の商店街というだけでなく、まちなか文化発祥の地、交通結節点でもあるなど多様な機能を持った地域であり、非常に大事な地区であると考えている。

市街地再開発については、準備組合において推進計画の作成がなされるとともに、現在、地権者の理解を得るための協議・調整が進められている。

支援策については、これまでも準備組合への補助や技術的な助言などを行ってきたが、今後とも事業の実現に向けて積極的に支援していきたい。また、容積率の緩和や、市民のニーズに合った行政施設を設置するために再開発事業の床の一部取得などが必要な場合には、協議・調整を行っていきたい。

# 日本共産党

## BSL4施設設置計画容認撤回の考えの有無

**問** 市民の中には、坂本キャンパスへの施設設置に反対する声が多い。市民の声を聞き、設置容認の判断を撤回する考えはないのか。



**答** 坂本キャンパスへの設置については、大学による説明が重ねられる中、地域連絡協議会での議論の状況や、関係団体から早期整備を求める要望が提出されている状況などから、市民の理解が広がっていると認識している。また、国の関与についても文書で明確に示されたことなどから、これらを総合的に勘案し、地元自治体として県とともに施設設置に協力するという判断を行った。

今後は、長崎大学において安全性の確保と地域との信頼関係を築く作業が続けられるものと考えているが、引き続き、大学と国に最大限の努力を求めるとともに、地元自治体として事業を側面から支援していきたい。

**BSL14施設**：エボラ出血熱の原因ウイルスなど、危険度の高い病原体を取り扱うことができる実験施設

### 子どもに対する国民健康保険短期被保険者証の発行状況

**問** 未納世帯であっても高校生以下の子どもには被保険者証の期限が切れることのないよう対応すべきと考えるが、長崎市の状況について伺いたい。

**答** 長崎市では短期被保険者証の更新の機会を捉え、納付相談・指導を行った後に被保険者証の交付を行うことで、徴収の確保や制度の理解促進を図って

いる。

しかし、納付相談などを行う機会がない世帯については、一定期間経過後に被保険者証を郵送交付しているため、有効期限が過ぎた後に新しい被保険者証が手元に届くという状況が生じている。

そこで、次の更新時期である平成29年8月以降は、納税相談などはこれまでどおり行いながら、高校生以下の世帯員に対しては、有効期限が切れる前に被保険者証を交付したい。

## チーム2020

### V・ファールン長崎への支援

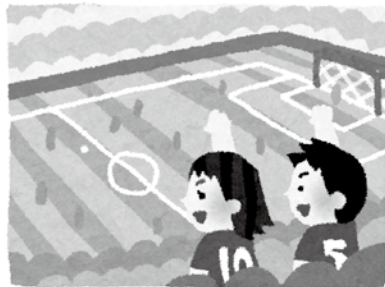
**問** 現在、長崎市はどのような支援を行っているのか。また、今後、支援を拡大する考えはないのか。

**答** 長崎市では、V・ファールン長崎のホームゲームを盛り上げることで地域の活性化を図るため、平成25年度から「V・ファールン長崎応援事業」を実施している。

この事業では、ホームゲームに小学生と保護者をペアで無料招待することで、V・ファールン長崎を集客面で支援するとともに、子どもたちにトップレベルの試合を間近で見られる機会を提供し、スポーツへの関心を高めることに大きな効果をもたらしていると考え

ている。

支援事業の拡大については、V・ファールン長崎に対し、どのような支援が可能なのかも含めて、総合的に判断していきたい。



### 三菱重工業長崎造船所幸町工場の跡地活用

**問** 長崎県、長崎市も参加した跡地活用検討会の成果と今後の進め方について伺いたい。

**答** 検討会では、先進性・モデル性のある土地利用としてほしい、若年層の流出抑制につながる良質な雇用を創出する場としてほしいなどの意見を述べてきた。

この検討会での議論を踏まえ、三菱重工業からは「住む・働く・楽しむ」という3つの視点から豊かな暮らしを実現するとともに、多世代が交流し、活気あふれる持続可能なまちづくりを先導する拠点という、まちづくりのコ

ンセプトが発表されている。

三菱重工業においては、平成29年度から、コンセプトに沿った土地活用を図る事業者を公募する予定と聞いているが、長崎市としては、市の発展に貢献する土地活用が図られるよう、今後も協力したい。

## 自由民主党

### 長崎みなとメディカルセンター市民病院の経営改善

**問** より効率的な経営を行うために地方独立行政法人に移行したにもかかわらず、赤字が続いている。今後、どのようにして黒字化していくのか。

**答** 長崎市立病院機構においては、平成29年1月に新市立病院の建設工事が全て完了したが、経営状況については、平成24年度から平成27年度まで24億3900万円の累積欠損金が生じており、平成28年度も約3億円の収支不足が見込まれている。

そのため、収入面では、病床稼働率は80%超を維持し、患者数などの増を図り、また、支出面では、人件費の適正化を図るなど、経費の縮減に取り組む、収支の改善を図ることとしている。経営改善については、市においても、病院機構と一体となって検討し、さらなる効率的な運営に努めたい。

## 長崎市子ども広場の今後のあり方

**問** 旧松山児童センターの廃止に伴う代替施設として暫定的に長崎西洋館内に設置されたが、開設からすでに5年以上が経過している。今後の方針を伺いたい。

**答** 子ども広場の平成27年度の利用者数は約2万4000人であり、そのうち乳幼児とその保護者の利用が約1万8000人と全体の約75%を占めている。このような実態なども踏まえ「子どもの安全な居場所や遊びの場としての機能」と「保護者同士の交流の場としての子育て支援機能」を確保した上で、子ども広場を廃止する方向で検討を進めている。

今後は、長崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、3年以内には、子育て支援センターの整備や放課後子ども教室などによる子どもの居場所の確保などができるよう取り組みたい。



## (個人質問)

### 市民クラブ

#### 高齢者の支援体制

**問** 将来に不安を抱える市民の老後の希望をかなえるために、どのような支援策を考えているのか。

**答** 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療や介護サービスの充実、健康づくりを含めた介護予防、日常生活の支援などを一体的に切れ目なく提供する長崎版地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めている。

また、地域の中の見守りや互助による支援などのための体制づくりや、必要な介護サービスの提供体制の確保にも努めたい。

超高齢社会へ対応していくため、行政や医療・介護・地域関係者など地域全体で連携し、安心して暮らしやすいまちづくりを進めたい。

#### 潜伏キリシタン関連遺産の価値の顕在化

**問** 日本二十六聖人殉教地や浦上キリシタン関連遺産については、国に史跡

指定の働きかけを行うべきではないか。また、外海地区の潜伏キリシタンを指導した宣教師を祭る枯松神社の発掘調査を行うべきではないか。

**答** 日本二十六聖人殉教地については、発掘調査の結果、殉教に関する遺構・遺物が検出されず、史跡指定は困難であるが、関連する日本二十六聖人記念館や聖フィリッポ教会については、国の有形文化財の登録に向け調整を図っており、しっかりと取り組みたい。

浦上天主堂や十字架山などについては、専門家などの意見も伺いながら、必要な調査を行いたい。

また、枯松神社についても、まず、発掘調査の必要性などについて専門家などの意見を伺うなどし、潜伏キリシタン関連遺産の価値や魅力を語る上で密接な関連性があるこれらの遺産の価値の顕在化などに努めたい。



▲二十六聖人等身大のブロンズ像がはめ込まれた記念碑

## 長崎市の鳥の制定

**問** 長崎市のシンボルとして、花はアジサイ、木はナンキンハゼがある。市の鳥の制定について、過去の一般質問では前向きな答弁がなされたが、その後の検討状況を伺いたい。

**答** 昨年実施した市民アンケート調査では、制定に関する質問で趣旨が伝わらなかったこともあり、制定に前向きではない回答が多かったが、何の鳥がふさわしいかとの質問に対しては、ハト、メジロ、鶴、ペンギンなどさまざまな回答をいただいております。興味を持っていただいていると考えています。

市の鳥の制定は市政のさらなる発展に向け大変有意義なものと考えており、まずは、市民の機運の醸成と周知を図り、市制130周年となる平成31年か、被爆から75周年を迎える平成32年といった節目の年を目標に、今後、スピードを上げて作業を進めたい。





# 明政クラブ

## 野母崎高浜交流海岸施設(高浜アイランド)の現状と今後の対策

**問** 赤字の要因とその改善策について伺いたい。また、次期指定管理の考え方を伺いたい。

**答** 台風などの影響により夏場の栈敷利用者が見込みを下回ったこと、喫茶レストランの食材費が見込みを上回ったこと、当初予定していなかったテレビコマercialを実施したことなどから、赤字となっている。

その改善策として、ホームページによる魅力ある食事メニューの紹介や手ぶらで楽しめるバーベキューの提供による集客対策、テレビコマercial中止や職員の配置見直しなどによる収支改善を行っている。

また、次期指定管理については、制度導入の効果や業務の範囲、選定方法などを検証し、経費の詳細な積算を行うとともに、関係部局と協議を重ねながら、運営のあり方を検討したい。



▲現在の指定管理期間は平成31年末まで

## 土曜授業の実施

**問** 土曜日に学校において充実した学習の場を提供し、児童生徒の学力向上に取り組むことは極めて大切であると考えますが、考えを伺いたい。

**答** 土曜授業は、児童生徒の土曜日の教育環境を豊かなものにし、学校や家庭、地域の連携を深めるとともに、学力向上にもつながるとして実施を推奨している。

しかし、土曜日には社会体育や習い事などが定着し、日程調整が困難なため、授業の実施が進んでいないのが現状である。そこで、平成29年度は、例年6月下旬から7月にかけて実施している「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の中で、原則全ての市立小中学校で土曜授業を実施することとしている。今後とも学校や家庭、地域の状況を踏まえながら、土曜授業の推進を図りたい。

# 公明党

## 高齢者が住み続けるための高島地区の住環境整備

**問** 島民の7割が市営住宅に居住しており、高齢となって介護度が上がると福祉施設への移住が必要だが、島内の

施設に入れないことで島外流出につながっている。住み続けられる住環境を整備する考えはないのか。

**答** 島内の市営住宅には、老朽化が進んでいる建物や耐震性が低い建物があることから、耐震性が高い建物へ入居者の移転集約を進めている。

一方、福祉サービスにおいては、養護老人ホームとデイサービス事業所がそれぞれ1カ所のみであるため、現在、通所・訪問・泊まりのサービスを組み合わせ提供している小規模多機能型居宅介護の整備などを視野に入れ、介護サービス基盤の充実に向けた検討を行っている。

住民の皆様が高齢になっても安心して住み続けられるよう、関係部局間で連携して取り組んでいきたい。

## 発達障害児の支援策

**問** 発達障害児の早期発見のために行っている巡回相談について、希望施設だけでなく全ての幼稚園などで実施する考えと、保育士などへの療育指導の充実、気になる子への複数回訪問の実施の考えはないのか。

**答** 巡回相談は、希望施設からの状況報告と保護者の同意を得た上で実施しており、平成27年度は、全施設の約半数に当たる73カ所で行った。作業療法士や言語聴覚士など複数の専門職員がチームを組んで訪問し、発達障害の早

期発見に向け、非常に効果的であると認識していることから、全ての幼稚園などでの実施に向けて準備を進めており、なるべく早い時期に実施したい。

また、巡回相談にあわせて行っている施設職員への療育指導などの充実や、必要に応じて複数回の訪問を行うなど、さらなる支援の充実に努めたい。

# 創生自民

## 琴海地区の福祉施策

**問** 旧琴海町では、さまざまな機関が連携して一元的に福祉事業に取り組んできた。今後とも現在と同様の福祉事業を維持してほしいが、見解を伺いたい。

**答** 琴海地区は合併前から関係機関が連携するとともに、地域住民が主体となりさまざまな福祉の取り組みを行っており、互助の活動が強い地区であると考えている。

そのような中、平成28年10月に、福祉分野の課題にワンストップで対応する多機関型地域包括支援センターを琴海行政センター内に設置し、多分野の相談支援機関とのネットワークが構築されてきている。

今後とも、支援の拡充を行いながら、行政センターを中心に関係機関との連携を強化し、住民の皆様とともに、福祉施策の充実に取り組んでいく。

## 特別委員会からの報告

<b>長崎駅周辺再整備 特別委員会</b>	<p>◎昨年度に引き続き課題を整理し、その解決策などについて要望</p> <p>新幹線整備を契機として、国際観光文化都市長崎の玄関口にふさわしい長崎駅周辺の再整備の推進に寄与することを目的として調査を行いました。また、長崎駅前地区まちづくり協議会、JR九州及び各交通関係機関からの説明や意見なども参考にして議論を行いました。</p> <p>その結果、①バス停の整備について、駅を利用する観光客や市民にとってわかりやすく、安全でスムーズに乗りおりができ、バス、タクシー、一般車両などの集中による混雑や、交通渋滞が発生しないようにする必要があるため、国道202号の拡幅もあわせて検討すること、②駅前商店街の振興や日本二十六聖人殉教地へ観光客を誘導するための歩行者動線の整備について、長崎駅前地区まちづくり協議会等と連携を図りながら早急に検討すること、③長崎中央郵便局の移転先を早急に確保することにより都市計画道路大黒町恵美須町線の整備を推進することとあわせ、旭大橋の低床化について引き続き県へ働きかけること、④JR九州の開発計画やスケジュールを少しでも早く示してもらうため、JR九州へ積極的に働きかけること、また、関係機関等と十分な連携を図り、互いに情報を共有し、相互理解を深めながら計画的に事業を推進すること、⑤全線フル規格での新幹線早期開業について、地元自治体として国へ強く働きかけることの5つの点については、特に重要な課題であることから、強く要望しました。</p>
<b>観光客受入対策 特別委員会</b>	<p>◎国内外の観光客から選ばれる都市となるため、長崎ならではの観光資源創出を要望</p> <p>国内外の観光客の増加が予想される中、観光客の満足度を向上させるための現状と課題を把握し、観光客受入対策に係る施策の推進に寄与するため、観光立国ショーケースの選定に伴う取り組みや本市独自の歴史や文化、夜景などを組み合わせた魅力創出のための方策について、調査を行いました。</p> <p>その結果、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光立国ショーケースの取り組みについて、長崎県などと連携をとりながら関連事業を進めるとともに、多くの外国人観光客に選ばれる国際観光都市「長崎」の実現に向け、観光地域づくりのかじ取り役となる長崎市版DMOの確立、観光資源の磨き上げ、ストレスフリーの環境整備及び海外への情報発信などに着実に取り組むことを要望しました。</p> <p>また、長崎市においては、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」についても平成30年の世界文化遺産登録が期待されており、クルーズ船の入港も引き続き増加が見込まれるなど、特に海外からの観光客の増加が期待されることから、観光立国ショーケースに選定されたこの機会を生かし、日本における観光のトップランナーとなるため、引き続き、長崎市独自の歴史や文化、世界遺産や夜景観光などを組み合わせた観光客受入対策を推進するとともに、長崎市ならではの強みを持った観光資源を創出していくよう強く要望しました。</p>
<b>定住人口対策 特別委員会</b>	<p>◎住み続けたい、移り住みたいと思われるまちづくりに引き続き取り組むことを要望</p> <p>長崎市が直面している、若年層を中心とした市外への人口流出や少子化に伴う人口減少は、今後の市政の推進において重要な問題となります。</p> <p>そのため、人口減少やそれに伴う地域経済の縮小、若者の雇用の受け皿不足等の諸問題を克服し、長崎市が将来にわたって活力あるまちであり続けるため、人口減少の影響とその課題及び定住人口の減少に歯どめをかけるための諸方策について調査を行いました。</p> <p>その結果、所得の向上を図り、若い世代がこのまちで就職し、結婚し、子どもを産み育て、暮らしていきたいと思えるような魅力あるまちづくりを進めること、特に、従業者数の多い観光や医療・福祉分野における市独自の支援策による給与水準の向上及び従業者数の減少が顕著な農林水産業の分野における施策の推進に行政が率先して取り組むことを要望しました。</p> <p>また、若い世代の地元企業への就職促進についても、市の強いリーダーシップのもとに進めることを要望しました。</p> <p>さらに、医療費助成制度の充実を図るなど、子育て世代の経済的負担の軽減につながる方策について検討を進めることや、生活の基盤となる移住希望者向けの住まいの充実を早急に図るため、活用可能空き家調査については速やかに具体的な目標を立て、民間への委託を含めた調査方法の再検討を行い、スピード感を持って進めることを要望しました。</p>



## 2月定例会の常任委員会における審査の主な内容

### 総務委員会

行政サテライト機能再編成に係る事業費など、平成29年度一般会計予算(総務委員会所管部分)を可決

総務費に計上された行政サテライト機能再編成整備費について、5年後に新庁舎の建設が予定されているにもかかわらず、中央の地域センター及び総合事務所を設置するため、現庁舎を改修することの是非についてたえずなど、慎重に審査しました。

その結果、行政サテライト機能再編成の全体的な考え方は理解するが、解体予定の現庁舎への設備投資については、市民の理解を得ることが難しいとの理由により、行政サテライト機能再編成整備費のうち、中央の地域センター及び中央総合事務所の設置に係る改修費用を減額する修正案が提出されました。

一方、修正案に反対、原案に賛成の立場から、現庁舎の整備については、市民の理解や新庁舎建設の取り組みの現状を考え、整備にかける費用を抑えるよう努めてほしいなどの要望を付した意見が出され、採決の結果、修正案については賛成少数で否決され、原案については、賛成多数で可決しました。

### 教育厚生委員会

恐竜の化石を活用するための事業費など、平成29年度一般会計予算(教育厚生委員会所管部分)を可決

教育費において、福井県立恐竜博物館と共同で化石の発掘調査を行い、地層などを地学の新しい学習資源とするための恐竜化石等研究調査費及び恐竜博物館建設に向けた検討のための地層調査などの現況把握や、事業実施のための課題を抽出し、恐竜博物館のあるべき姿や機能、施設の構成などをまとめた基本構想を策定するための恐竜博物館基本構想策定費が計上されました。

委員会では、研究機関として必須となる学芸員の配置の考え方、発掘調査場所の価値と、今後の整備検討を進めるための公有化の考え方、調査研究や博物館建設に対する県の費用負担の有無についてたえずなど、慎重に審査しました。

その結果、恐竜博物館の建設に向け、学芸員の配置を早急に決定してほしい、また、学術研究のみならず、地域の活性化につながるよう取り組んでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

### 環境経済委員会

交流拠点施設の事業者選定の事業費など、平成29年度一般会計予算(環境経済委員会所管部分)を可決

商工費において、交流拠点施設の事業者の公募・選定を進めるための受注者選定審査会費が計上されました。

委員会では、長崎市の重要な施策であるにもかかわらず、民間に提案を求め、審査を審査会に任せ、市民や議会が参加できない仕組みとしたことの妥当性や、受注者選定審査会による審査過程の透明性が確保される見通しについてたえずなど、慎重に審査しました。

その結果、教育や子育て、福祉などに予算を使うべきであると考えるところから交流拠点施設の整備には反対であるとの反対意見が出されました。

一方、交流拠点施設の事業者の決定過程の透明性を確保してほしい、交流の産業化では、定住人口を交流人口で補うだけでなく、所得向上や雇用拡大により定住人口の増加につなげるとともに、これまでにない創意工夫した取り組みにより地域経済の衰退に歯止めをかけるよう努めてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

### 建設水道委員会

稲佐山公園のスロープカー整備に係る事業費など、平成29年度一般会計予算(建設水道委員会所管部分)を可決

土木費において、稲佐山山頂展望台へのアクセスを向上させ、団体観光客等の利便性の向上を図るため、稲佐山公園のスロープカー整備などを行うための公園施設整備事業費が計上されました。

委員会では、維持管理等の費用の見込み、(仮称)中腹駅のトイレの設置及び公園内の既存のトイレをウォッシュレットに改修する考えについてたえずなど、慎重に審査しました。

その結果、稲佐山公園のスロープカー整備については、新たな夜景観光の資源として迅速に進めるとともに、市民や観光客のニーズにあったトイレや公園などの整備もあわせて進めてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。



▲稲佐山中腹のスロープカー駅舎イメージ

## 2月定例会の議決結果（予算・条例など）

議案番号	件 名	付託委員会	議決結果
第 3 号	平成28年度長崎市一般会計補正予算（第7号）	所管の各常任委員会	原案可決
第 4 号	平成28年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	教 育 厚 生	〃
第 5 号	平成28年度長崎市土地取得特別会計補正予算（第1号）	建 設 水 道	〃
第 6 号	平成28年度長崎市財産区特別会計補正予算（第1号）	総 務	〃
第 7 号	平成28年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	教 育 厚 生	〃
第 8 号	平成28年度長崎市下水道事業会計補正予算（第2号）	建 設 水 道	〃
第 9 号	平成29年度長崎市一般会計予算	所管の各常任委員会	〃
第 10 号	平成29年度長崎市観光施設事業特別会計予算	環 境 経 済	〃
第 11 号	平成29年度長崎市国民健康保険事業特別会計予算	教 育 厚 生	〃
第 12 号	平成29年度長崎市土地取得特別会計予算	建 設 水 道	〃
第 13 号	平成29年度長崎市中央卸売市場事業特別会計予算	環 境 経 済	〃
第 14 号	平成29年度長崎市駐車場事業特別会計予算	建 設 水 道	〃
第 15 号	平成29年度長崎市財産区特別会計予算	総 務	〃
第 16 号	平成29年度長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	教 育 厚 生	〃
第 17 号	平成29年度長崎市介護保険事業特別会計予算	〃	〃
第 18 号	平成29年度長崎市生活排水事業特別会計予算	建 設 水 道	〃
第 19 号	平成29年度長崎市診療所事業特別会計予算	教 育 厚 生	〃
第 20 号	平成29年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	〃
第 21 号	平成29年度長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計予算	〃	〃
第 22 号	平成29年度長崎市水道事業会計予算	建 設 水 道	〃
第 23 号	平成29年度長崎市下水道事業会計予算	〃	〃
第 24 号	長崎市役所支所設置条例の一部を改正する条例	総 務	修正可決※
第 25 号	長崎市政務分掌条例の一部を改正する条例	〃	修正可決※
第 26 号	長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	環 境 経 済	原案可決
第 27 号	長崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	総 務	〃
第 28 号	長崎市特定個人情報保護条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 29 号	長崎市市民活動センター条例の一部を改正する条例	〃	修正可決
第 30 号	長崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
第 31 号	長崎市立学校職員の給与、勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	教 育 厚 生	〃
第 32 号	長崎市税条例の一部を改正する条例	総 務	〃
第 33 号	長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	教 育 厚 生	〃
第 34 号	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	建 設 水 道	〃
第 35 号	長崎市科学館条例の一部を改正する条例	総 務	修正可決
第 36 号	長崎市社会教育委員条例等の一部を改正する条例	〃	原案可決
第 37 号	長崎市公民館条例の一部を改正する条例	教 育 厚 生	〃
第 38 号	長崎市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	総 務	修正可決
第 39 号	長崎市福祉医療費支給条例の一部を改正する条例	教 育 厚 生	原案可決
第 40 号	長崎市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 41 号	グラバー園条例等の一部を改正する条例	総 務	修正可決



議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第42号	長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例	総務	否決
第43号	長崎市消防団員定員条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
第44号	過疎地域自立促進市町村計画の変更について	〃	〃
第45号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（尾戸辺地）	〃	〃
第46号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（高島辺地）	〃	〃
第47号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更に関する協議について	付託省略	〃
第48号	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市式見地区ふれあいセンター）	総務	〃
第49号	公の施設の指定管理者の指定について（長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎）	教育厚生	〃
第50号	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市伊王島灯台記念館、長崎市伊王島海水浴場交流施設及び長崎市ヴィラ・オリムピカ伊王島）	環境経済	〃
第51号	市道路線の認定について（認定1件）	建設水道	〃
第52号	公有水面埋立てに関する意見について（神浦向町）	〃	〃
第53号	公有水面埋立てに関する意見について（西琴平町）	〃	〃
第54号	和解について（損害賠償請求事件）	〃	〃
第55号	包括外部監査契約の締結について	総務	〃
第57号	長崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び長崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃

※第24号議案及び第25号議案については、総務委員会において附帯決議を可決。

※全ての議決結果は、長崎市議会ホームページでごらんになれます。

## 人事

次の人事案件について同意することに決定しました。

### ▼監査委員

三谷 利博 氏（新任）

井上 重久 議員

武次 良治 議員

### ▼人権擁護委員

赤木 幸仁 氏（新任）

福田 誠司 氏（新任）

宮地 一重 氏（再任）

山外 博司 氏（新任）

## 議員提出議案

意見書2件を可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

▼九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書

▼地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

## 請願

委員会審査を行った請願は、次のとおりです。

▼「テロ等準備罪（共謀罪）」に反対する意見書の提出に関する請願（総務委員会・不採択）

▼国民健康保険税の引き下げを求める請願（教育厚生委員会・不採択）

## 陳情

委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

▼長崎市が貸借している旧市内6施設の建物使用貸借契約書に関する陳情（教育厚生委員会）

▼養生所／（長崎）医学校の遺跡の調査・保存・活用に関する陳情Ⅲ（教育厚生委員会）

▼「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情（環境経済委員会）

### 議員（政治家）の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員（政治家）が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会・お祭りへの寸志・飲食物等の差し入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が議員にこのような寄附を求めることも禁じられています。

市民の皆さまも、法の趣旨をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。

# 各委員会の構成が新たにになりました。

常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会において委員が新たに選任され、各委員会において委員の互選によりそれぞれ委員長及び副委員長を選出しました。(五十音順、◎印は委員長、○印は副委員長)

## 常任委員会

<b>総務</b> ◎岩永 敏博 ○木森 俊也 浅田 五郎 井上 重久 幸 大助 佐藤 正洋 中西 敦信 野口 達也 久 八寸志 山崎 猛	<b>環境経済</b> ◎林 広文 ○山口まさよし 相川 和彦 板坂 博之 五輪 清隆 奥村 修計 永尾 春文 中里 泰則 橋本 剛 平野 剛
<b>教育厚生</b> ◎馬場 尚之 ○後藤 昭彦 梅原 和喜 大石ふみき 武次 良治 筒井 正興 中村 照夫 深堀 義昭 向山 宗子 吉原 孝	<b>建設水道</b> ◎堤 勝彦 ○中村 俊介 池田 章子 内田 隆英 浦川 基継 西田みのぶ 福澤 照充 毎熊 政直 山本 信幸 吉原日出雄

## 特別委員会

<b>長崎駅周辺再整備</b> ◎中村 照夫 ○浦川 基継 浅田 五郎 池田 章子 岩永 敏博 奥村 修計	<b>観光客受入対策</b> ◎武次 良治 ○中里 泰則 板坂 博之 井上 重久 内田 隆英 堤 勝彦
<b>雇用・人口減少対策</b> ◎山本 信幸 ○山崎 猛 相川 和彦 五輪 清隆 大石ふみき	<b>議会運営委員会</b> ◎平野 剛 ○梅原 和喜 永尾 春文

# その他

○核兵器廃絶長崎市議会議員連盟  
 2月27日に開かれた総会において、役員を選任があり、井上重久会長をはじめとする役員が再任されました。  
 また、核兵器廃絶広島市議会議員連盟と連携を図るため、それぞれの市の平和祈念式典への相互訪問などの取り組みを継続していくこととなりました。



○正副議長の資産等報告書の審査  
 3月27日、長崎市政治倫理審査会で、市議会議長及び副議長の「資産等報告書」について審査が行われ、その結果、同審査会から市長宛てに「審査報告書」が提出されました。  
 審査の結果、特に指摘すべき事項はないものと認めると報告されています。  
 資産等報告書及び審査報告書は、議会事務局で閲覧できます。

○社会福祉法人等無報酬役員届出書の提出  
 長崎市議会政治倫理条例に基づき、3月27日に後藤昭彦議員から届出書が提出されました。

お問い合わせ 議会事務局総務課  
 電話 095・829・1198

## 長崎市議会事務局 Facebook

議会の動きを情報発信しています。平日は毎日更新中！



【QRコード】

6月	9日(金)	本会議(招集日)
	14日(水)~16日(金)	本会議(一般質問)(4日間)
	19日(月)	
	20日(火)~23日(金)	常任委員会(4日間)
	26日(月)	特別委員会
	28日(水)	本会議(委員長報告等)

※日程は変更となる場合があります。